

労働者派遣法に基づく情報公開

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律、第23条第5項の規定に基づき、下記事業所における労働者派遣事業の状況を公開いたします。

対象期間：2024年3月1日～2025年2月28日

許可番号	派33-010035	許可年月日	平成10年12月1日
事業所名	株式会社アド・エスピー・プランニング		
事業所所在地	岡山県岡山市北区磨屋町1番6号 岡山磨屋町ビル3F		

1 派遣労働者数

2025年2月28日付の派遣労働者数	93名
--------------------	-----

2 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先事業所数	67件
---------	-----

3 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

①労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間あたりの額）	16,030円
②派遣労働者の賃金の額の平均（1日8時間あたりの額）	10,246円
マージン率の平均	36.1%
マージン率の計算式は右記の通りです	マージン率 = (① - ②) ÷ ①

※マージンには、派遣元が負担する社会保険料・教育訓練費・有給休暇費用・福利厚生費や事業経費なども含まれております。

4 キャリア形成支援制度に関する事項

【教育訓練実施計画】

訓練種別	実施方法	実施主体	対象者	受講時間目安	賃金：費用
①社会人研修	OFF-JT	派遣元	1年以上雇用見込みのある全派遣労働者	下記参照 ※1	有給：無償
②製造関連業務教育	OFF-JT	派遣元	1年以上雇用見込みのある全派遣労働者		有給：無償
③介護関連業務教育	OFF-JT	派遣元	1年以上雇用見込みのある全派遣労働者		有給：無償
④物流関連業務教育	OFF-JT	派遣元	1年以上雇用見込みのある全派遣労働者		有給：無償
⑤事務関連業務教育	OFF-JT	派遣元	1年以上雇用見込みのある全派遣労働者		有給：無償
⑥リーダー就任研修	OFF-JT	派遣元	1年以上雇用見込みのある全派遣労働者		有給：無償

※1 受講時間について

1年以上雇用見込みのある派遣労働者に適した訓練を①～⑥の内、計8時間の研修を行います。

◆ キャリア・コンサルティング

転職やお仕事等でご相談がありましたらキャリア・コンサルティングの相談窓口までお気軽にご連絡下さい。

岡山事業所 086-226-1630

● その他福利厚生等に関するもの

社会保険や有給休暇などの制度に加え、皆様方に安心してお仕事をさせていただくために健康診断や労災保険等に参加しています。

■ 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定の締結	有り
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	協定対象派遣労働者に限定する
労使協定の有効期間終期	2026年3月31日